



# 宮 崎 県 公 報

平成19年9月10日 (月曜日) 第 1912 号

発 行 宮 崎 県  
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号  
小 柳 印 刷 株 式 会 社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日  
購 読 料 (送 料 共) 1 年 36,000 円

## 目 次

告 示	
○都市公園区域の変更及び供用の開始…………… (公園下水道課) 1	
公 告	

○県営土地改良事業の工事の完了…………… (農村整備課) 1	
○建設業法に基づく建設業者の許可の取消し…………… (管理課) 1	
○落札者等の公告…………… 3	
公安委員会公告	
○警備員等の検定の実施について…………… 3	

## 告 示

### 宮崎県告示第 746号

平成17年宮崎県告示第 367号で公告した県立阿波岐原森林公園の区域を次のように変更し、その追加する区域の供用を開始するので、都市公園法 (昭和31年法律第79号) 第2条の2の規定により公告する。

平成19年9月10日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 都市公園の区域  
変更前 次の図面の緑色の部分  
変更後 次の図面の緑色の部分及び赤色の部分 (追加する区域)
- 追加する区域の供用開始の期日  
平成19年9月10日  
(「次の図面」は省略し、その図面を宮崎県県土整備部公園下水道課及び宮崎県都市公園総合事務所において一般の縦覧に供する。)

## 公 告

次の地区の県営土地改良事業の施行に伴う工事は、完了した。

平成19年9月10日

宮崎県知事 東国原 英 夫

地 区 名	市町村名	事 業 名	完了年月日
麦 地	美郷町	ため池等整備事業	平成18年12月14日
合 戦 原	椎葉村	中山間地域総合農地防災事業	平成19年2月8日
宇 納 間	美郷町	中山間地域総合整備事業	平成19年3月28日

建設業法 (昭和24年法律第 100号) 第29条第 1 項の規定により、建設業者許可を次のとおり取り消した。

平成19年9月10日

宮崎県知事 東国原 英 夫

処分を受けた建設業者				処分の内容		処分の原因となつた事実	処分をした年月日
許可番号	商号又は名称	代表者の氏名	主たる営業所の所在地	許可の区分	取り消した業種		
宮崎県知事許可 (般-17)第 191号	(株)東興建設	東山 和俊	宮崎県都城市郡元町29-24	一般	建築工事業	平成19年7月18日付けで廃業した旨の届	平成19年7月18日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (般-18)第 376号	同盟建設(株)	工藤 梯亮	宮崎県西臼杵郡高千穂町大字岩戸6343-1	一般	管工事業	平成19年7月18日 "	平成19年7月18日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (般-14)第 484号	(株)河井建設	河井 仁男	宮崎県児湯郡木城町大字椎木4671	一般	土木工事業、とび・土工工事業、管工事業、ほ装工事業	平成19年7月17日 "	平成19年7月17日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-18)第 836号	(有)森工務店	森 國弘	宮崎県西諸県郡野尻町大字東麓2556-1	一般	土木工事業、建築工事業、大工工事業、屋根工事業、管工事業、ほ装工事業	平成19年7月19日 "	平成19年7月19日 (全廃業)
宮崎県知事許可	(株)高村建設	高村 泰行	宮崎県宮崎	一般	建築工事業、管工事	平成19年7月	平成19年7月17日

(般-17)第 946号			市月見ヶ丘 7-15-15		業	17日付けで廃 業した旨の届	(一部廃業)
宮 崎 県 知 事 許 可 (般-14)第1251号	押方電設(株)	押方 浩	宮崎県西臼 杵郡高千穂 町大字押方 1215	一般	ほ装工事業	平成19年7月 25日 "	平成19年7月25日 (一部廃業)
宮 崎 県 知 事 許 可 (特-15)第1256号	(株)宇田津工務 店	宇田津 博昭	宮崎県児湯 郡川南町大 字川南 176 98	特定	管工事業	平成19年7月 31日 "	平成19年7月31日 (一部廃業)
宮 崎 県 知 事 許 可 (般-14)第1614号	宮島建設(株)	宮島 良一	宮崎県都城 市菓子野町 10084-1	一般	造園工事業	平成19年7月 19日 "	平成19年7月19日 (一部廃業)
宮 崎 県 知 事 許 可 (般-18)第1768号	森都工業(株)	井上 和俊	宮崎県宮崎 市宮崎駅東 2-4-13	一般	造園工事業	平成19年7月 5日 "	平成19年7月5日 (一部廃業)
宮 崎 県 知 事 許 可 (般-16)第2006号	大瀬建設産業 (株)	吉岡 宜彦	宮崎県延岡 市出口町10 -5	一般	さく井工事業	平成19年7月 24日 "	平成19年7月24日 (一部廃業)
宮 崎 県 知 事 許 可 (般-17)第2776号	(株)栄紀組	加藤 裕一	宮崎県宮崎 市恒久南4 -172-12	一般	建築工事業	平成19年7月 20日 "	平成19年7月20日 (一部廃業)
宮 崎 県 知 事 許 可 (般-18)第3569号	協和産業(株)	村上 芳功	宮崎県延岡 市大武町13 75-1	一般	板金工事業、塗装工 事業	平成19年7月 20日 "	平成19年7月20日 (一部廃業)
宮 崎 県 知 事 許 可 (般-14)第3731号	甲佐建設	甲佐 定男	宮崎県延岡 市佐野町20 09-1	一般	大工工事業	平成19年7月 9日 "	平成19年7月9日 (全廃業)
宮 崎 県 知 事 許 可 (般-19)第4431号	(有)木藤建設	木藤 一男	宮崎県都城 市金田町87 -1	一般	電気工事業	平成19年7月 18日 "	平成19年7月18日 (一部廃業)
宮 崎 県 知 事 許 可 (般-17)第5121号	(有)佐伯建設	佐伯 万樹	宮崎県児湯 郡西米良村 大字竹原 4 06	一般	建築工事業、管工事 業	平成19年7月 30日 "	平成19年7月30日 (一部廃業)
宮 崎 県 知 事 許 可 (般-14)第6383号	(有)健水工業	垂水 一己	宮崎県宮崎 市東宮 1- 381	一般	鋼構造物工事業	平成19年7月 26日 "	平成19年7月26日 (全廃業)
宮 崎 県 知 事 許 可 (般-14)第6449号	岩佐工務店(有)	岩佐 章一	宮崎県都城 市豊満町 5 86-1	一般	土木工事業、建築工 事業、大工工事業、 とび・土工工事業、 石工事業、ほ装工事 業、しゅんせつ工事 業、水道施設工事業	平成19年7月 30日 "	平成19年7月30日 (全廃業)
宮 崎 県 知 事 許 可 (般-14)第6471号	誠英建設(株)	小野 英人	宮崎県延岡 市大武町 2 68-1	一般	土木工事業、とび・ 土工工事業、管工事 業、ほ装工事業、造 園工事業、水道施設 工事業	平成19年7月 9日 "	平成19年7月9日 (全廃業)
宮 崎 県 知 事 許 可 (般-14)第6926号	(株)又江原建設	又江原 邦俊	宮崎県東臼 杵郡美郷町 南郷区神門 1158-1	一般	建築工事業	平成19年7月 30日 "	平成19年7月30日 (一部廃業)
宮 崎 県 知 事 許 可 (般-14)第7254号	(有)稲田建設	稲田 重行	宮崎県日向 市東郷町山 陰丙1510	一般	土木工事業、とび・ 土工工事業、管工事 業、ほ装工事業	平成19年7月 19日 "	平成19年7月19日 (全廃業)
宮 崎 県 知 事 許 可 (般-16)第8811号	(有)都グリーン 造園	都原 良友	宮崎県児湯 郡高鍋町大 字蚊口浦10 -9	一般	土木工事業、とび・ 土工工事業、ほ装工 事業、造園工事業、 水道施設工事業	平成19年7月 26日 "	平成19年7月26日 (全廃業)

宮崎県知事許可 (般-18)第8968号	(株)大幹防水	日高 二千男	宮崎県宮崎市高岡町高浜2573-1	一般	塗装工事業	平成19年7月13日 〃	平成19年7月13日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (般-15)第11897号	(株)ひむか造園 土木	佐藤 光	宮崎県西臼杵郡高千穂町大字三田井6629-2	一般	管工事業	平成19年7月10日 〃	平成19年7月10日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (特-18)第12050号	旭建設(株)	黒木 繁人	宮崎県日向市向江町1-200	特定	建築工事業、大工工事業、左官工事業、屋根工事業、電気工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、造園工事業、建具工事業	平成19年7月11日 〃	平成19年7月11日 (一部廃業)

## 落札者等の公告

随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成19年9月10日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 随意契約に係る調達件名及び数量  
普通科高校教育用コンピュータ貸借 一式
- 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
宮崎県教育庁財務福利課管理担当 宮崎市橋通東2丁目10番1号
- 随意契約の相手方を決定した日  
平成19年7月2日
- 随意契約の相手方の氏名及び住所  
(1) NECパーソナルシステム南九州株式会社宮崎営業所 宮崎市大塚町樋ノ口2004番地  
(2) NECリース株式会社南九州支店 鹿児島県鹿児島市中町11番11号
- 随意契約に係る契約金額  
79,758,000円
- 一般競争入札の公告を行った日  
平成19年5月21日
- 随意契約による理由  
地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に該当

## 公安委員会公告

## 宮崎県公安委員会公告第22号

警備業法(昭和47年法律第117号)第23条に規定する、警備員又は警備員になろうとする者を対象とする検定を、鹿児島県公安委員会と共同で、次のとおり実施する。

平成19年9月10日

宮崎県公安委員会委員長 田 代 知 代

- 検定の種別、級及び検定実施日時

種 別	級	実 施 日 時
空港保安警備	2 級	平成19年12月18日午前9時から午後5時 ころまで

1 級	平成19年12月19日午前9時から午後5時 ころまで
-----	-------------------------------

※ 当日の受付は、午前8時30分から8時50分までに済ませること。

- 実施場所  
宮崎郡清武町大字今泉丙2559番地1  
宮崎県建設技術センター
- 定員  
30人(鹿児島県公安委員会が受け付ける受検者を含むものとし、受付先着順とする。)
- 受検資格  
(1) 2 級  
宮崎県内に住所を有する者又は宮崎県内の営業所に属している警備員  
(2) 1 級  
宮崎県内に住所を有する者又は宮崎県内の営業所に属している警備員で、次のいずれかに該当するもの  
ア 警備員等の検定等に関する規則(平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」という。)第8条第1号に該当する者  
イ 検定規則第8条第2号に該当する者として、都道府県公安委員会から空港保安警備業務に係る1級検定受検資格認定書の交付を受けているもの
- 検定申請手続き  
(1) 受付期間、時間  
平成19年11月5日(月)から11月16日(金)まで(県の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで  
(2) 検定申請書等提出先  
申請者の住所地又はその属する営業所の所在地を管轄する警察署とする。(郵送による提出は認めない。)  
(3) 提出書類  
ア 検定申請書 1通  
イ 住所地を疎明する書面(宮崎県内に住所を有する者に限る。)  
ウ 当該営業所に属していることを疎明する書面(宮崎県外に住所を有し、宮崎県内の営業所に属する警備員に限る。)  
エ 写真2枚(申請前6月以内に撮影した縦3.0センチメートル、

横2.4センチメートルの大きさの正面、無帽、上三分身像、無背景で、裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの)

オ 空港保安警備 2 級検定合格証明書の写し及び空港保安警備 2 級検定合格証明書の交付を受けた後、当該種別の警備業務に従事した期間が 1 年以上であることを証する書面 (1 級受検者のうち検定規則第 8 条第 1 号に規定する者に限る。)

カ 1 級検定受験資格認定書 (1 級受検者のうち検定規則第 8 条第 2 号に規定する者に限る。)

キ 代理人が提出する場合は、申請者の委任状

#### 6 手数料

検定申請書を提出する際、16,000円相当額の宮崎県証紙により納付すること。

納付された手数料については、受検辞退その他いかなる場合にも返還しない。

#### 7 検定の方法

学科試験及び実技試験により行う。

なお、学科試験を実技試験の前に行い、学科試験に合格しなかった者に対しては実技試験を行わない。

また、実技試験においても、試験途中で合格点に達しないことが明らかとなった場合は、その者に対する試験を中断し、以降の実技試験は行わない。

##### (1) 学科試験の内容

ア 警備業務に関する基本的な事項。

イ 法令に関すること。

ウ 乗客等の接遇に関すること。

エ 手荷物等検査に関すること。

オ 空港に関すること。

カ 空港保安警備業務の管理に関すること。(1 級に限る。)

キ 航空の危険を生じさせるおそれのある物件及び不審者を発見した場合における応急の措置に関すること。

##### (2) 実技試験の内容

ア 乗客等の接遇に関すること。

イ 手荷物等検査に関すること。

ウ 空港保安警備業務の管理に関すること。(1 級に限る。)

エ 航空の危険を生じさせるおそれのある物件及び不審者を発見した場合における応急の措置に関すること。

#### 8 その他

(1) 受検票は、当日検定会場で交付する。

(2) 受検に際しては、筆記用具、室内用運動靴を持参すること。

(3) 本件に関する問い合わせは、宮崎県警察本部生活安全部生活安全企画課警備係 (電話番号0985-31-0110 内線3024、3051) に行うこと。